

平成16年における台風等災害ならびに新潟県中越地震による農業災害対策に関する要請

本年は、集中豪雨や相次ぐ大型台風による災害、また、新潟県中越地震により、多数の死傷者がでるとともに、家屋の倒壊をはじめ農作物、農地、農業用施設に甚大な被害が生じました。

このような事態に対処するため、関係農業者、市町村・都道府県、機関・団体等は対策に全力を挙げています。また、農業委員会系統組織では、被害にあった農業者の今後の経営と生活の回復のため、義援金の募集活動を行っています。

つきましては、被災農業者が一日も早く経営を再開しその安定が図られるよう、国においては当面、下記対策を緊急に講じられるよう要望いたします。

記

1. 新潟県中越地震について、「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に準じた特別立法を措置すること。
2. 農林業関係災害復旧事業の予算の確保及び早期採択を講じること。
3. 農林漁業金融公庫資金（災害）の融資枠の確保と貸付限度額の引き上げ等の支援を講ずること。
4. 公庫資金等各種制度資金の既存貸付にかかる償還期限の延長や金利減免など償還条件を緩和すること。
5. 農業共済金の早期かつ円滑な支払いとともに、このための再保険金の早期支払い措置を講じること。
6. 農業課税にあたっては、災害の実態に応じ、所得税・都道府県民税・市町村民税の減免および徴収猶予の措置を講じること。
7. 被災農家に対する栽培管理、技術指導及び新たな作付計画など経営相談等支援対策を強化すること。